

## 平成 26 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

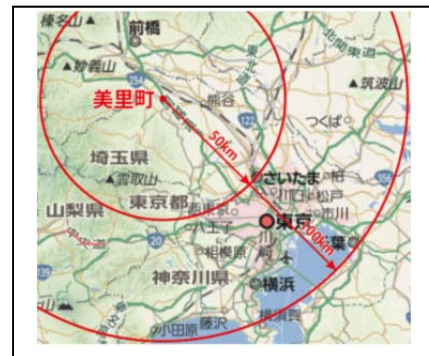
【テーマ：「②-イ」】

1 事業名	
にぎわいのみさとさんちよくかんをぶらっとふおーむとしたうつくしのさとぶろじえくと 賑わいの美里産直館をプラットフォームとした美しい里プロジェクト	
2 事業主体の名称	
さいたまけん こだまぐん みさとまち 埼玉県 児玉郡 美里町	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成 26 年 7 月 ～ 平成 27 年 3 月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
9, 585, 000 円	
7 事業の概要	
<p>美里町は、埼玉県の北西部にあり、都心から約 80km 圏に位置する。主要産業は米麦、野菜、豚や牛などの畜産及びブルーベリーなどの果樹等であり、典型的な首都圏近郊の農村である。人口は 11,572 人で、少子高齢化と過疎化が進行している。町内には農業以外の主力産業はなく、町民の購買活動もその多くが隣接地域にて行われるなど、町の経済は低迷している。その結果、地域内のつながりが希薄になり、町としての一体感が失われかけている。将来に続くまちづくりのためには、町民自らが町の将来像を検討し、課題の解決策となる取り組みを、行政・事業者と一体となって検討、活動していくことが必要である。</p> <p>そこで本事業では、将来のまちづくりを担う人材を発掘・調査し、町民のまちづくりへの参加を促す。また多様な主体の参加による、町の将来像や課題の解決策について意見交換、合意形成を行うワークショップ（WS）を実施し、参加者同士のネットワーク化、チームビルディングも取り入れながら、参加者が主体的に取り組む計画づくりを目指す。</p> <p>WS では「美しい里」を実現するための活動拠点として整備を予定している「賑わいの美里産直館」を軸に、まちのビジュアルデザインや、交流拠点整備、体験型観光プラン等の具体的な取り組みを検討する。</p> <p>「賑わいの美里産直館」は、平成 28 年度開設予定の関越自動車道・寄居 PA スマートインターチェンジに合わせて計画しており、「交流」や「発信」それに「産業振興」の場と想定している。特に、地域の未利用資源を活用した 6 次産業化による農畜産物の消費拡大と商業振興、雇用創出等の経済機能、高齢者支援や子育て支援等の福祉機能、定住人口の増加等の交流機能も持たせ、地域づくりの拠点として位置づけている。</p> <p>WS と、WS 代表者と町職員からなる「計画作成委員会」（仮称）におけるこれらの検討を通じて、「1つの家族」としての美里町の地域づくりを実現していく。</p>	

## 平成 26 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：「②-イ」】

1 事業（調査等）の名称
にぎわいのみさとさんちよくかんをぶらっとふおーむとしたうつくしのさとぶるじえくと賑わいの美里産直館をプラットフォームとした美しい里プロジェクト
2 事業主体の名称
さいたまけん こだまぐん みさとまち 埼玉県 児玉郡 美里町
3 地域の課題等
<p><b>(1) 人口や社会経済の状況</b></p> <p>美里町は、埼玉県の北西部にあり、東京都心より約 80km に位置し、北部から西部は本庄市、東部は深谷市、南部は寄居町及び長瀨町に隣接している。面積は 33.4K m<sup>2</sup>、東西 5.5km、南北 9km と南北に長く、小山川、志戸川、天神川が流れる。気候は温暖で、米麦、野菜、果樹など多様な作物の栽培が可能な豊かな土地である。</p> <p>交通網は、JR 八高線が町内を横断し松久駅が町の中心部にある。JR 高崎線の本庄駅までは中心部から約 8km、上越新幹線本庄早稲田駅までは中心部から約 6km。関越自動車道も町内を横断しており本町に隣接して本庄児玉 I・C 及び花園 I・C がある。国道 254 号も群馬・長野方面と東京方面を結んで町を横断している。</p> <p>人口は、平成 25 年 10 月 1 日現在 11,572 人、人口の減少が進む中、少子高齢化の割合は年々高まっている。町内の高齢化率は、平成 22 年の国勢調査では 24.7% でほぼ全国平均であるが、ここ 10 年間のうちに 4.7% 増加している。また、若年層は 12.0% でこの 10 年で 35.1% 減少している。総世帯数は 4,013 世帯と微増し、核家族化の進行などにより、一世帯当りの人員は 2.85 人と年々減少している。</p> <p>平成 22 年の産業別就業人口は一次産業が 9.8%、二次産業が 34.6%、三次産業が 55.6% の構成で、全国平均と比較すると一次産業及び二次産業の構成比が高いことが特徴としてあげられる。</p> <p>美しい里・美里町は、その名が示すように美しい自然と田園風景に溢れる農村である。「活力・共創のまちづくり」を理念に、住みよい魅力あるまちづくり、健康で生きがいのあるまちづくり、活力にあふれ繁栄するまちづくりの実現に向け、持続可能なまちづくりを目指している。</p> <p><b>(2) 地域課題</b></p> <p><b>① 少子高齢化と定住人口の課題</b></p> <p>美里町では、これまで自然環境と調和した住環境形成のため、美里町農業振興地域整備計画等に基づき、無秩序な宅地形成を抑制してきた。しかし、人口は町制施行した昭和 59 年以降の国勢調査で昭和 60 年 11,546 人から平成 12 年には 12,107 人と増加を示していたが、それをピークで緩に減少し、平成 25 年には 11,634 人となっている。</p> <p>特に問題なのは、出生数が減少し少子化が進み、65 歳以上の高齢者の比率が高くなっている点である。将来の町の発展のためには、農地等を保全しつつ、開発を誘導する土地利用を推進することが必要であり、地域の活力を維持するためには子育て世代や若者の定住人口の増加を図る必要がある。</p>



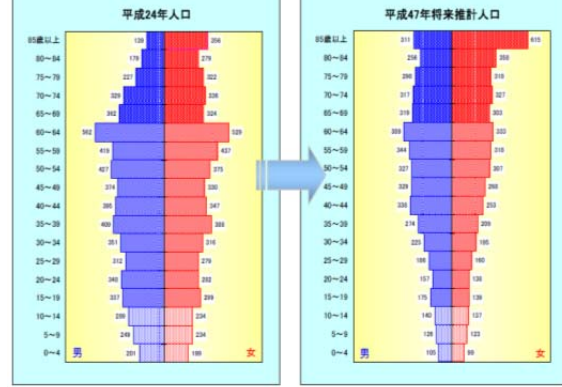
## ② 地域コミュニティの希薄化の課題

これまでの町民の意識としては、人間関係が豊かで温かみのあるまちというアンケート結果があるが、少子高齢化が進み、1世帯当たりの人員が減少傾向にあり核家族化が進行している。また、65歳以上の人口割合（老年人口比率）は、平成22年24.7%と10年前よりも9.0%上回っており、高齢者の一人暮らしの世帯も増加している。

このような現象は、家庭内や地域社会における子ども同士の交流の減少や家庭内で子育てに関わる大人が少なくなるといった状況を招くと考えられるため、交流機会の充実や相談支援体制の整備など、きめ細かな対策が必要である。

さらに、子どもだけでなく高齢者が地域の中で孤立しないよう、すべてに対する理解を深め、住民がお互いに支え助け合う相互扶助機能を高めることが重要で多種多様化した生活課題を解決するために、行政・社会福祉協議会と地域住民組織やNPO法人、ボランティアとの協働連携がこれまでに以上に必要である。

人口構成の変化(推定人口)



資料：埼玉県町丁別人口調査

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推定人口(平成20年12月推計)」（平成17年国勢調査人口を基準に推計）

## ③ 農畜産業の課題

町の基幹産業である農業は、耕作面積が年々減少し、同時に耕作放棄地が拡大し、平成17年に10,975haから平成22年には13,462haまで拡大している。

耕作放棄地は、農業従事者の高齢化により今後もさらに拡大することが予想され、藪化することによって有害鳥獣の棲みかとなり、さらに、中山間地帯にも手が入らず、イノシシやハクビシン等が里の作物に被害を与えている。このように、農作物への被害も大きくなるため、その解消を図るための対策が必要である。

畜産物は、隣接した本庄市に牛と豚の食肉センターがあり、新鮮な肉類が入りやすいが、活用できていない内臓やもも肉などの部位が大量にある。町内で武州和牛や古代豚、ダチョウが生産されているがまだ生産量が少なく、加工品化が整っていない。

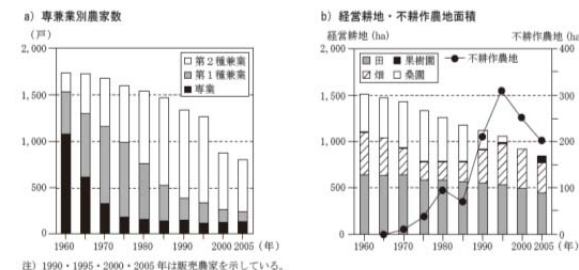
厳しい農畜産業情勢の中、今後も継続的に優良農地等を活用していくには、担い手の確保が最重要課題であり、現在の資源をより活用していく智恵が必要である。今後は、新たな利活用のアイデアや開発とともに都市住民や企業退職者等新たな就農者の受け入れ、農地バンクや集落営農組織等を活用し遊休化を防ぐことと、将来を担う子供たちに農業に対する理解を深めてもらうことも必要である。さらに、消費者のニーズに応じた安全で安心な農産物を安定供給しながら、体験型農業や特色ある加工品の開発など農産物の付加価値を高める工夫を行い、農畜産家の所得を向上させる必要がある。

高齢化の推移と将来推計

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成47年
	国勢調査人口					将来推計人口			
総人口	11,797	12,197	12,107	11,963	11,605	11,230	10,784	10,301	9,216
高齢化率	15.7%	18.5%	20.0%	22.2%	24.7%	28.2%	31.7%	34.1%	37.1%
高齢者人口(65歳以上)	1,853	2,252	2,419	2,655	2,866	3,162	3,420	3,515	3,422
前期高齢者(65~74歳)	1,089	1,334	1,334	1,306	1,350	1,601	1,751	1,550	1,266
後期高齢者(75歳以上)	764	918	1,085	1,349	1,516	1,561	1,669	1,965	2,156

資料：平成22年までは国勢調査

平成27年以降は「日本の市区町村別将来推定人口(平成20年12月推計)」（平成17年国勢調査人口を基準に推計）



(注) 1990・1995・2000・2005年は放棄農家を示している。

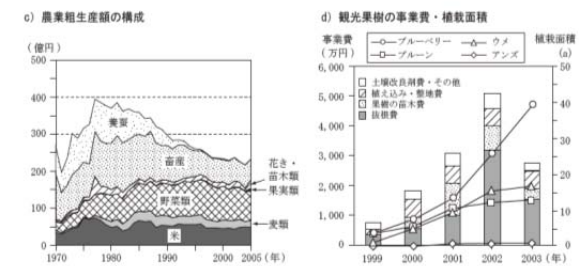


図3 美里町における農業の変化と観光果樹の植栽面積

(農林水産省：『世界農林業センサス』、『農業センサス』、農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課『生産農業所得統計』、美里町役場美里町農林商工課資料より筆者作成)



### 地目別土地利用面積の推移

(単位：ha)

	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
昭和55	3,380.0	626.0	756.5	238.1	0.0	907.4	0.8	61.6	789.6
60	3,380.0	635.3	772.5	212.3	0.0	873.5	0.0	59.0	827.4
平成2	3,348.0	650.1	731.0	307.8	5.2	690.3	4.7	140.8	818.1
7	3,348.0	657.3	711.7	355.1	5.9	619.1	8.8	218.0	772.1
12	3,348.0	654.8	700.2	363.7	8.6	598.9	27.3	240.3	754.3
17	3,348.0	638.3	685.7	379.4	8.6	598.7	31.9	240.5	764.9

- 1) 各年1月1日現在
  - 2) この表は、固定資産課税台帳に登録された地積で非課税も含まれる
  - 3) 雑種地とは、野球場、テニスコート、ゴルフ場、鉄軌道地等である
  - 4) その他とは、墓地、墳内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路及び公園をいう
- 資料：埼玉県統計年鑑、ただし平成17年については町税務課調べ

#### ④ 商業の課題

町内には商店街や大規模なショッピングセンターがなく、個人商店の数も少ないことから住民の消費行動は、近隣都市の大規模店舗等へ大きく流出している。

町の商業を活性化させるためには、地元商店の振興、商業地の形成、住民起業の支援などが必要である。

#### ⑤ 工業の課題

身近な雇用の場の確保のため、これからも工業用地の確保と優良企業の誘致に努めていく必要がある。特に情報や環境など今後成長が期待される分野の企業や研究機関においては積極的に誘致を進めていく必要がある。さらに、未来の地域産業を担う人材の育成に向けて、学校・地域・企業が一体となって連携強化していく必要がある。

#### ⑥ 交通の課題

本町では、関越自動車道に加え、国道254号や県道本庄寄居線など5本の県道が主要な道路網を形成している。道路整備に対する住民ニーズは高く、今後も計画的な整備が必要である。特に平成28年末開設を計画している「寄居PAスマートインターチェンジ」（仮称）とアクセス道路の建設と共に、町の一般道の利便性と安全性を高め、国道・県道の機能強化を図り、町の幹線道路網整備を推進する必要がある。

#### ⑦ 総合的な課題

美里町は魅力ある地域資源の宝庫である。しかしその魅力が十分に活かされていない。その魅力を再発掘し最大限に発揮するために、地域資源の調査・分析、人材の発掘等を行いながら、ワークショップ形式で地域の将来像やここに抽出した課題解決のための取り組みアイデアを町民や関係団体が主体となり意見交換、計画案の作成に携わることが必要である。

また、美しい里・美里町に相応しいまちづくりは、農畜産物の地産地消の促進、子ども、子育て世代の親、女性、団塊世代等多くの世代の人材育成、農村資源の魅力を最大限に発揮する美しい里の中心となり、産地直送販売だけでなく、農畜産物の加工所、体験学習の場、多岐にわたる研修の場さらには観光案内・情報発信の場、健康促進の場、防災拠点、まちのコミュニティスペース等まちの課題を複合的に解決するプラットフォームとして「賑わいの美里産直館」（仮称）の検討・計画していくことが求められる。

### (3) 地域資源

#### ○美しい里という名前（美しい風景の田舎）

美里町は、その名が示す通り「美しい里の町」である。周辺を山に囲まれ気候温暖で、四季折々の美しい風景を楽しめる豊かな自然と空気の美味しい田舎である。そして、それ自体が価値を持ち、資源である。

#### ○住みやすい町

歴史的遺跡も点在し、古から人の営みがあった土地で、大きな自然災害もなく豊かな水田地帯と丘陵に構成され自然風景が残された、自然環境に恵まれた土地である。

特に、子育て世代からは、教育施設に近い住宅地や家庭菜園（町民農園）を併設する住宅地等の開発促進が望まれている。また、町内全域が調整区地の網がかけられているが、一定面積以下の宅地化が可能であり、町として秩序ある利用を図っている。

#### ○農作物

肥沃な土地には多種多様な作物が栽培可能であり、首都圏の近郊という地の利が

ある。現在の主な作物は米麦、ブルーベリー、プルーンなどの多品種の果樹、丸芋、ネギ、胡瓜などの近郊型の野菜などの栽培が盛んであり、花卉栽培も盛んである。特にブルーベリーは作付面積が40haに及び、単一市町村の作付面積としては日本一を誇る。

#### ○畜産物

美里町は、武州牛をはじめ畜産が盛んで、隣接した本庄市には、美里町の住民の経営する牛と豚の食肉センターがあり新鮮な内臓やもも肉などの部位が大量に入手可能である。また、「古代豚」と呼ばれ、昭和30年代まで盛んに飼育されていた豚の品種「中ヨークシャー種」を飼育している農家がある。この品種はきめ細かく柔らかな肉質が特徴で、生産量は少ないが商品価値が高い。また町内にはダチョウ牧場もあり、低脂肪・高カロリーのダチョウ肉が注目されている。

#### ○耕作地

町内の高齢化や産業構成の変化に伴い増加している耕作放棄地や未活用耕作地、手の入っていない中山間地を美里町らしい新しい活用方法を編み出すことで、価値を生み出す農地へと変換を図る。これらを解消するには、有害鳥獣による農作物への被害を防ぐ意味からも、再生可能エネルギーと共存した高付加価値の農作物の生産とのコラボレーションによる新しい農地利用を創り出す。

#### ○まほろばの里（遺跡・文化財）

町の至るところで、石器時代から年代を追って多くの遺跡が発掘され、古墳をはじめ北部の水田地帯には大化の改新の条里制の遺跡、万葉集にちなんだ遺跡がある。さらには鎌倉幕府時代の水殿瓦窯跡の遺跡など歴史的遺産が数多くある。その遺産の保全とまちづくりに活かすために「万葉の里づくり」に取り組み、伝統文化財としての行事「猪俣の百八燈、駒衣の伊勢音頭、関の獅子舞」なども地域の人々の努力により脈々と引き継がれてきた。美里町は歴史と文化の薫るまちであり「東国の飛鳥」と呼ぶ所詮でもある。

#### ○交通アクセス

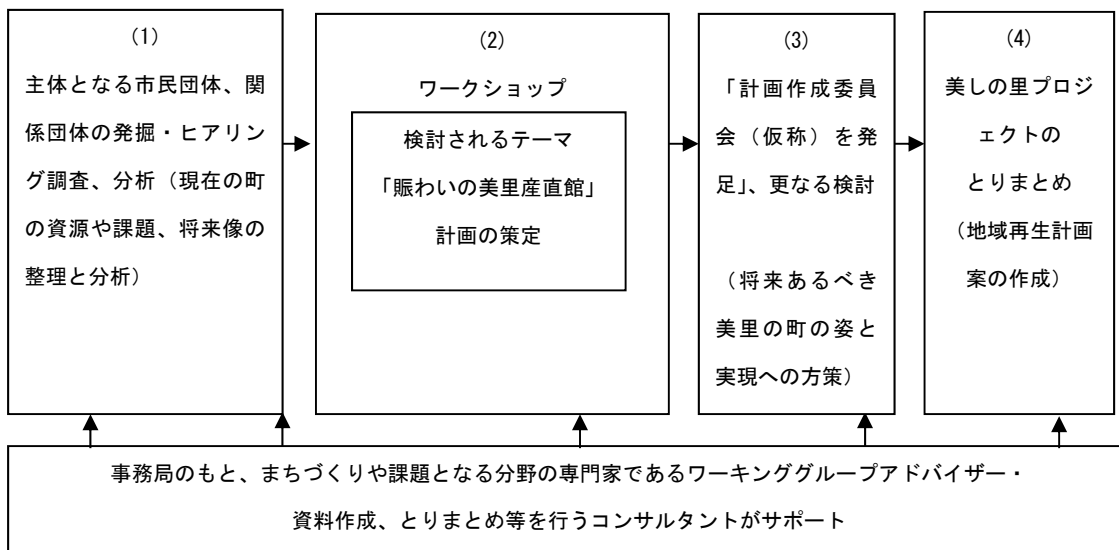
平成28年度末（予定）には、「寄居PAスマートインターチェンジ」（仮称）の開設とアクセス道路の建設を予定しており、住むにも企業立地にも利便性が高まる。

#### ○人材

美里町で世代間を越えた地域や社会、各種団体に活躍している人、美里を愛し、今後も長く住み続けて行きたいと願い、地道な活動をしている人等今後のまちづくりのキーマンとなる人材の発掘とネットワーク化が必要である。また公務員として地域に貢献している人や若者など多様な人々が、美しの里プロジェクトで主体的に活動していく基盤づくりを計る。

### 4 作業フロー

本事業では主体となる市民団体、関係団体へのヒアリング、キーマンとなる人材の発掘を行い、同時に町の将来像や現在および近い将来の町の課題を分析し、課題解決のための取り組みアイデアをワークショップで検討、意見交換を重ねた後計画作成委員会（仮称）を発足し、合意形成を図る。事務局にて本事業で検討した内容を取りまとめ「美里町地域再生計画」をまとめる。



## 5 事業（調査等）の基本方針

### 【目指す町の将来像】

美里町は、平成 26 年 10 月 1 日に、3 村（旧東児玉村、旧松久村、旧大沢村）合併 60 周年、町制施行 30 周年を迎える。町内には、石器時代から年代を追って現代に至るまでの遺跡が発掘される。それはこの地に古より人々が住み生活を営んできた証左であり東国の飛鳥とも呼ばれている由縁である。美里の地が自然に恵まれ農作物が育ち、人々にとっての住む環境が整っていたからである。

美里町は、東京近郊の農村地帯であり、首都圏の田舎の町である。私たちは、田舎に磨きをかけて、誇りを持って美里町に住み続けたいと思える町を創りたい。その実現のために「賑わいの美里産直館をプラットフォームとした美しの里プロジェクト」を立ち上げる。

このプロジェクトは、美里が現在抱える課題や将来起こり得る問題を想定、共有しながら町民が中心となり行政が支え、ワークショップ意見交換を重ね、計画作成委員会にて合意形成を図りながらまちづくり計画を策定するとともに、その後のまちづくりのエンジン・推進役の人材として、町民が関わり推進していくプロジェクトである。

### 【基本方針】

#### （1）まちを担う人材の発掘と町民との協働によるまちづくり計画の策定

新しい美里町のまちづくりを進めていくために、今後のまちを担う町民や関係団体の発掘、調査を行う。また、町民の参加のもと、「美しの里づくりプロジェクト」（仮称）を発足し、ワークショップ方式で検討を重ね、行政が決めるまちづくりではなく、民意を盛り込んだ合意形成の上でのまちづくり計画を策定する。ここで活躍する人材は、今後のまちづくりの推進役を担う。

#### （2）プラットフォームとなる「賑わいの美里産直館」計画の策定

美里町を象徴する「顔」として、平成 28 年度末（予定）のスマートインターチェンジ建設の計画にあわせて町役場にアクセスする道路を敷き、その結節点に「賑わいの美里産直館」（仮称）を建設する。町の農業・商業の振興をはじめ、町の抱える多くの課題やまちづくりの活性化のためのプラットフォームとしての機能を果たす施設の構成計画を策定する。想定される機能として、以下についても検討する。

- 「スローフードのまちづくり」と「食」の 6 次産業化への展開

農村・田舎の地の利を活かして「スローフードのまち」づくりを推進する。そのために地域資源である農畜産物を活かした 6 次産業化（生産・加工・販売）と地産地消（消費が町内で循環する仕組みづくり）・地域の自給力・創富力を高めるための機能・設備の設置を検討する。

- 観光交流人口の拡大と良質な体験型観光農業の推進

美里町は、東京から約 80 km 圏の都市近郊にあり、都市住民が憧れ喜ぶ体験型観光農業適地である。作付面積としては単一市町村としては日本一を誇るブルーベリーをはじめ、多くの果樹や野菜で実施されている体験型観光農業とともに、安心安全な農産物の栽培方法の確立に取り組む。



## 7 事業（調査等）の内容

7-1

対象事業  
の内容

### 事業の内容

#### (1) まちを担う人材の発掘・調査

町の今後を担う人材を、町内で活動する団体や人物について、関係各機関の持つデータをもとに収集し発掘、ヒアリング調査を実施しまちの魅力や課題、地域活動に積極的に参加されている人材、今後のまちでの活動等について調査する。

ヒアリング結果を各個票にとりまとめ、ワークショップに参加してもらう人材を検討する。

#### (2) 現況調査、既存資料の整理、分析

ヒアリング結果とこれまでの地域資源や課題の調査を分析し、まちの将来像の検討や今後の課題を抽出する。

#### (3) ワークショップの開催

ヒアリングを行った団体や、各関係団体、町職員を対象にプラットフォームとなる「賑わいの美里産直館」の策定のための機能の検討や取り組みアイデアを考えるワークショップを開催する。ワークショップでは、まちの資源と課題を共有し、まちの将来像を検討するとともに、具体的な空間の使い方や町民による活動アイデアについて意見交換、検討する。

首都圏の上質な田舎づくりを目指す美里町を象徴する「顔」として想定される機能、取り組みテーマとしては以下があげられる。

#### ①「スローフードのまちづくり」と「食」の6次産業化への展開

○地域資源である農畜産物を活かした6次産業化（生産・加工・販売）と地産地消（消費が町内で循環する仕組みづくり）・地域の自給力・創富力を高めていく機能、設備の検討

○高齢者、女性が生き生きと活躍できる場づくり



▲武州牛



▲古代豚



▲ダチョウ

#### ②観光交流人口の拡大と良質な体験型観光農業の推進

○ブルーベリーをはじめ、多くの果樹や野菜で実施されている体験型観光農業の振興と交流人口の拡大を目的とした、活動アイデアの検討



#### ③まちの課題解決となる取り組み、担い手の活動拠点

○次世代を担う青少年の健全育成の活動に活用し、若者がにぎやかに集う施設づくりの検討

○町の経済や観光を担う団体の活動拠点を含んだ多機能な複合施設づくりの検討



**④持続可能なまちづくり**

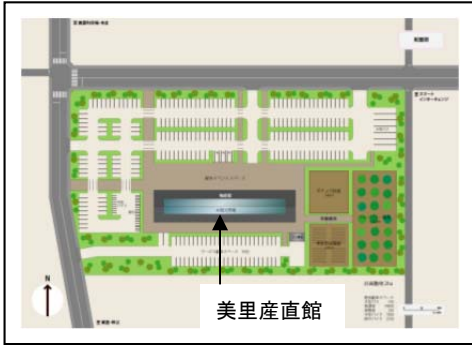

- 農地・中山間地におけるソーラー発電によるクリーン電力の創出と高付加価値農作物の生産による美里農業モデルの検討
- 災害時に対応できる設備計画
- 9月から1月まで計5回開催して検討を進め、意見を整理、とりまとめたものを後に発足する「計画作成委員会」（仮称）に提案



- ▲
- (4) **先進地への視察**  
町民との協働によるまちづくり、拠点での活動など、計画を検討するにあたって、先進地への視察を実施する。先進地は事例をもとに調査・整理しワークショップでの意見をふまえながら決定する。
  - (5) **「計画作成委員会」（仮称）での協議**  
ワークショップ参加者からの代表者10名と、町職員からなる委員会を発足し、ワークショップで提案された機能、取り組みアイデアを検討、実現ための方策などについて協議する。  
  
○計画作成委員会を11月から2月まで計3回開催
  - (6) **プロジェクトの取りまとめ**  
本事業で調査検討した内容をとりまとめる。（地域再生計画案の作成）

7-2  
独自性

- これまでの地域再生計画では、基盤強化交付金での道路整備や污水处理施設整備など、自治体の単一の課題に対する取り組みが大半であったが、美里町では将来のまちづくりに対する複合的な課題に対して複合的支援によって取り組む初めての事業である。この小さな自治体の取り組みは、近い将来ほとんどの自治体が直面する課題解決へのモデルとなる。
- 複合的な課題解決のためには多様な人材が必要であり、本事業での取り組みが、将来の町づくり、維持運営のための原動力の人材育成にもつながるモデルとなる。

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京をはじめ首都圏でも人口減少が始まり、少子高齢化が徐々に進んでいる。社会人口推計調査によると年々各自治体の高齢化が加速し、美里町も5年後に30%台を越えると推計されている。であるが故に「今」準備をし美里の今後の姿を思い描いてのまちづくりが必要である。具体的に打てる手を先手先手とチャレンジしていく課題は複数あり、その取り組みであるまちづくりの調査研究が、同様の首都圏の小規模自治体のモデルとなる。</li> <li>・地域における未利用の又は利用の程度の低い資源を有効に活用した産業の振興で、特に地域における農畜産物等の有効利用による6次産業化や観光・健康等の他分野との連携を通じた地域活力の向上のモデルとなる。</li> <li>・地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成で、特に居住者の少子高齢化と人口減少が同時並行で進む中山間地域や農山村地域における地域活力の維持・向上のモデルとなる。</li> </ul>
8-2 取組の先駆性・モデル性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の一つの柱は、美里町の「顔」づくりである。首都圏の上質な田舎づくりを目指す町の中核拠点となる施設が「賑わい美里産直館」であり、この建設は、スマートインターチェンジの開設と連携しながら行っていく。これまで建てられた全国多くの産直館は、直売所やレストラン等の物販と飲食が主であった。美里産直館は美里の町を集約した複合施設であり、多くの世代の町民が活き活きと活動する拠点となる施設である。この多目的で多機能な産直館はコンパクトビレッジを目指す自治体の先駆的なモデルとなる。</li> </ul>
8-3 多様な主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「6 体制」の体制表で記している町民を代表する各団体・次世代の代表によるワークショップの実施、検討を重ねる。また、ワークショップ代表者と町職員による「計画作成委員会」（仮称）を発足し町民と町職員が協働でまちづくりを行うための基盤を整備し、町民のニーズや意見・声を十分に把握し反映させながら計画策定を進める。</li> </ul>
8-4 熟度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートインターチェンジとアクセス道路の整備が進む中、まちづくりのプラットフォームとなる「賑わいの美里産直館」（仮称）の基本構想概略案は、平成25年度作成済みである。（地域アドバイザー業務・総務省）</li> <li>・美里の最大の農産資源であるブルーベリーの高付加価値商品の開発を日本一流のパティシエやシェフによる商品開発も始まった。</li> <li>・美里町の畜産資源である武州牛や豚及び貴重な古代豚一流シェフによる料理、商品の開発も行っている。また、町内にはオーストリッチファームがあり珍しいダチョウの肉や皮を利用した商品開発も行っている。</li> <li>・遊休農地を活用したソーラー発電と高付加価値農業が進行している。</li> <li>・美里の「健康」と「食」を高めるために女子栄養大学の教授のワークショップによる健康増進計画を進めている。</li> <li>・美里町の行政と各種団体の若者や女性、団塊世代の方等とまちづくり懇談会を実施している。</li> </ul>
8-5 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は、「賑わいの美里産直館」の概略設計で規模、配置、概算予算等の検討をした。この施設は、町の多岐にわたる課題を検討していく際のベースとなりプラットフォームとしてこれからの中心となる施設であり、本事業との一貫性がある。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲賑わいのある美里産直館計画位置図（案）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲平面配置計画図（案）</p> </div> </div>

9 活用する規制の特例措置の内容									
該当なし									
10 スケジュール									
平成 26 年度									
年月									
項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)人材発掘、ヒアリング調査	→								
(2)現況調査、既存資料整理・分析		→							
(3)ワークショップの開催 ワークショップの開催			● 第1回	● 第2回	● 第3回	● 第4回	● 第5回		
(4)先進地の事例調査・視察		→ 事例収集・調査			●				
(5)計画作成委員会の開催						◆	◆	◆	
(6)プロジェクトのとりまとめ					とりまとめ、報告書作成			→	
11 事業費（調査費）									
要望国費					9, 585千円				
12 その他									